

## 令和 7 年度相談支援従事者指導者養成研修（国研修）受講報告 (自治体職員コース)

### 1 国研修で伝達されたこと

#### (1) 事前学習プログラム

- 自身の自治体の取り組みについて、項目に沿ってワークシートを作成
  - ①法定研修の質の向上を考える
    - ・人材育成ビジョン
    - ・人材育成の体系
    - ・法定研修の向上のための工夫（FT の配置、実習の実施体制、専門コースの実施状況、島嶼部・中山間地域への対応の工夫等）
  - ②相談支援体制の強化
    - ・地域診断（活用しているデータ、データ分析の着眼点、分析結果から把握していることや課題解決のために検討していること）
    - ・市区町村に対する支援
  - ③他都道府県と情報交換したい事
- 「相談支援業務に関する手引き」及び「協議会の設定・運営ガイドライン」の確認

#### (2) 全体講義 6/4

##### ■重要項目の説明 厚生労働省 相談支援専門官 小川 陽 氏

###### ①本研修の位置づけ、獲得目標

- ・本研修は、各都道府県による新カリキュラムによる着実な実施、主任研修の開始や内容の充実に資するための研修。
- ・自治体職員コースの獲得目標は、人材育成体系構築のための情報提供と情報交換。

###### ②相談支援従事者研修における留意点など

- ・相談支援専門員として配置されるためには、実務経験要件及び初任者研修の修了、所定の期間内での更新研修（現任研修・主任研修）の修了が必要となった。
- 事業の継続が担保されるよう、受講の必要な者を把握する必要がある。

###### ③相談支援専門員と養成制度

- ・相談支援従事者研修カリキュラムが見直され、初任者研修における実習の必須化や主体的かつ参加型への学習方法へと転換している。
- オープンエンドアプローチの視点や、実践場面との整合性、実地教育（OJT）との連動がより重要となってくる。

→研修全体の連動性や、継続的な学びの必要性をより重視・強調することで、受講者層の変化にも対応していくといふ。

- ・相談支援専門員には、「育てあう環境を整備する力」も求められてくる。

###### ④相談支援の検討・検証や支援者支援、現場に近いところでの人材育成の推進

- ・相談支援専門員の養成において、研修の実施と OJT の体制整備が連動して取り組まれることが重要である。また、（自立支援）協議会等との連携が求められる。

- ・基幹相談支援センターに関して、障害者総合支援法の改正内容が令和 6 年 4 月 1 日から施行となっている。1 点目は、基幹相談支援センター設置の市町村の努力義務化。2 点目は、基幹相談支援センターの役割として、地域の相談支援従事者に対する助言等の支援者支援と、（自立支援）協議会への運営の関与を通じた「地域づくり」の義務。

→すなわち、地域の中核的な役割を担うことができる障害福祉分野における経験や技術、知識を有する職員を配置することができるため、主任相談支援専門員が核となる。

##### ■基礎的環境整備と合理的配慮 東京大学先端科学技術研究センター 熊谷 晋一郎 氏

合理的配慮と基礎的環境整備の目的はどちらも「バリア（障壁）の除去」である。

合理的配慮とは、個人がバリアに直面した後に除去することから、その性格は個別的・事後

的。基礎的環境整備とは、不特定多数（集団）のために、あらかじめバリアを除去しておくことから、その性格は集団的・事前の。

⇒合理的配慮の積み重ねが基礎的環境整備になり（その逆も然り）、相互に関係している。

■介護支援専門員との連携　　国際医療福祉大学大学院　石山　麗子　氏

今後一層進展する障害高齢者の増加に対して、ケアマネジメント機能との連携、相談支援専門員と介護支援専門員間で緊密な連携を行う必要がある。

⇒それぞれ異なる背景を持つため、理念、扱う用語（同じ用語でも認識が異なる場合がある）の認識の違い、双方のケアマネジメントの違い等を知ることが大切。

⇒連携するための仕組みづくり・整備が重要。

■障害福祉施策等の最近の動向　　厚生労働省　相談支援専門官　小川　陽　氏

・令和6年度障害福祉サービス等報酬改定について

意思決定支援の推進、医療等の多機関連携のための加算の拡充（適切な医療との連携を図る）、適切なモニタリング実施期間の策定

・地域における相談支援体制の整備等

⇒基幹相談支援センターの事業・業務における、地域の相談支援従事者に対する助言等の支援者支援、（自立支援）協議会の運営への関与を通じた「地域づくり」の業務。

⇒都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業等。

■障害児支援施策、こども・子育て支援施策の最近の動向　　こども家庭庁　大塚　氏

令和5年4月に「こども基本法」が施行された。本法はすべての根拠である。また、今後5年程度のこども政策の基本的な方針・重要事項を定めた「こども大綱」が閣議決定されている。

⇒「こども大綱」では、幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン、こどもの居場所に関する指針が表されており、特に、障害児支援・医療的ケア時への支援（地域における支援体制の強化、インクルージョンの推進、特別支援教育等）が明記されている。

⇒障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進、それぞれの置かれた環境やライフステージに応じて、一般の子育て支援との連続の中で、その発達や将来の自立、社会参加を支援する。

■ヤングケアラー支援について　　日本相談支援専門協会　吉田　展章　氏

・「ヤングケアラー」という言葉を特別なものとしてではなく、自分ごととして捉えることが大切である。

⇒今は世帯・家族支援が中心であるが、「人が生きていくための支援」に視野を広げて考えてみてほしい。

⇒①気づき ②情報集約 ③支援調整と具体的支援 ④地域での見守り

⇒相談支援専門員として、地域にどう語るか、地域をどう整備していくかが重要。

■地域生活支援拠点等の機能化について　　厚生労働省　相談支援専門官　小川　陽　氏

・都道府県においては、広域的な見地から、地域生活支援拠点の整備や機能の充実に向けた積極的な役割が期待される。

⇒拠点の整備を官民協働で行っていく。誰のため、何のための整備なのかが大切である。

・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

⇒地域全体で支える上で「医療ニーズ」なのか「福祉ニーズ」なのかという視点。目指すものは共生社会、どの立場で考えていくのかということ。

■（シンポジウム）都道府県における相談支援人材の確保と定着

登壇者：上小園基幹相談支援センター　橋詰　正　氏（ケアマネジメント基礎コース担当）

　　社会福祉法人唐池学園貴志園　富岡　貴生　氏（地域づくりコース担当）

　　淑徳大学高等教研究開発センター　鈴木　敏彦　氏（人材育成コース担当）

　　和歌山県福祉保健部保健政策局障害福祉課　高塚　健太郎　氏（自治体職員コース担当）

進行：社会福祉法人ソラティオ　理事長　岡部　正文　氏

- ・問題提起（法定研修の提供レベルに差はないだろうか、初任・現任・主任研修を個々に考えていなか、法定研修と相談支援体制整備を分けて考えていないか）  
⇒初任・現任・主任研修、すべての研修はつながっている。  
⇒法定研修、相談支援体制の整備、人材育成について、自治体と民間がそれぞれの立場で協働していくことが大切である。

### （3）コース別講義・演習 6/5

#### ■自治体職員コースの目的

- ・相談支援の基本的な理解を深める、相談支援の実務について理解を深める
- ・相談支援体制及び研修の充実を図るために、自治体職員が取り組むべき手立てを考える

#### ■相談支援の基本的理

I 相談支援の変遷と自治体職員の役割 鶴ヶ島市福祉部福祉政策課 藤川 雄一 氏

II 相談支援に求められる本人中心の意義 兵庫県相談支援ネットワーク 玉木 幸則 氏

- ・支援ニーズのある方々にとって、相談支援は大切な役割を担っている。その体制整備や質の向上に携わる上で忘れてはならないのは、障害者の思いに寄り添いながら一緒に考えていく仕組みが相談支援であり、本人中心のケアマネジメント（主訴は何か、ストレングスは何か、意思決定等）が大切であるということ。

⇒これらを叶えるためにはどのような相談支援体制や人材育成、地域作りが必要なのか、自治体職員と相談支援に携わる人が協働して取り組むことが重要。

#### ■法定研修等の質の向上を考える（都道府県の役割と着眼点）

##### 【研修の実施体制と人材育成ビジョンについて】

- ・和歌山県と東京都の取組みについて話題提供
- ・グループ演習：事前課題の共有と質疑応答、自治体の課題抽出、意見交換、全体共有

##### 【研修の質の向上について】

- ・和歌山県と東京都の取組みについて話題提供
- ・グループ演習：事前課題とチェックリストによる意見交換、全体共有

#### ■相談支援体制の整備と強化（都道府県による市町村支援）

- ・地域診断と市町村支援について 和歌山県と東京都の取組みについて話題提供
- ・グループ演習：事前課題と話題提供に基づいた意見交換、全体共有

### （4）都道府県単位の演習と全体共有 6/6

#### ■都道府県における研修実施上の留意点ならびに工夫等について（各コースの共有・振り返り）

#### ■都道府県での共有・協議

- ・各都道府県に分かれ、各コースでの学びの共有、研修とのつながりを共有・意見交換。

## 2 伝達されたことを都研修と関連付けて考えたこと

- ・研修を創る上で、初任者・現任・主任研修の連関を意識することが重要。初任者研修を受けた5年後にどんなカリキュラム構造が待っているのか、また、専門コース別研修等でのフォローも重要となる。
- ・自治体という法定研修、相談支援体制の整備状況、人材育成への取組み等全体の状況を見渡すことができる視野がある。都内区市町村の相談支援体制、実習対応の差等の課題に対して、庁内の連携を図ること、そして都と地域の相談支援専門員・事業所が協働して取り組むことが重要。

報告者： (所属) 東京都心身障害者福祉センター  
 (氏名) 大塚 真依

## 令和7年度相談支援従事者指導者養成研修（国研修）受講報告 (ケアマネジメント基礎コース)

### 1 国研修で伝達されたこと

#### (1) 事前学習プログラム

- ・自分たちの都道府県における初任研、現任研の実施状況や工夫していること、課題や改善を予定していることをシートに記入し当日グループで発表があった。
- ・近藤式でのニーズ整理票を自分の事例を用いて事前記入の課題があった。

#### (2) 全体講義 6/4

- ・熊谷先生（東京大学）の話の中で、
  - ・介護支援専門員との連携では、なぜ連携が必要なのかから始まり、障害者総合支援法、介護保険法に出てくる主な用語と出現頻度の比較の話があり、「自立」は障害 267、介護 26 で障害は社会までを含んでいる特徴がある。また「効果的」は障害 4、介護 34 と保険適用の側面が表れている。
  - ・障害福祉施策等の最近の動向ではうちの事業所もだが相談支援単体の法人が出始めてきていることにも触れられていた。
  - ・ヤングケアラー支援についてでは、平均寿命は伸びているけど健康寿命はそれほど伸びていない（寝たきりや何らかの疾病、障害を抱えた高齢者が増えている）。家族支援をする中で、相談支援専門員として直面し得る問題として自分事として捉えて欲しいとメッセージがあった。

#### (3) コース別講義・演習 6/5

##### ■大正大学 名誉教授 近藤 直司 先生

- ・生物・心理・社会モデル（Bio-Psycho-Social model）の説明から導入。平たく言うと生物と心理は皮膚の中、社会を皮膚の外と表現されていた。
- ・「BPS モデルのアセスメントに基づいたケアマネジメントの技術を身に付ける」「簡潔なレポートを意識することで、ケアマネジメント技術が向上することを理解する」「ケース検討会議を効果的に進めるためのフォーマットの活用方法を理解する」をこのコマの 3 つの目的としていた。
- ・アセスメントとは評価であり、1 人称である必要がある。私はこう思ったという支援者の主観となるもの。アセスメントには根拠と仮説が必要になってくる。情報は 3 人称（誰々がこう言っていたなど）。これを分けて考えなくてはならない。

##### ■長野県 上小圏域基幹相談支援センター 所長 橋爪 正 氏

- ・意思決定支援は準備期が大事。「本人の幸せで何ですか」を焦点化していく。
- ・相談支援専門員が本人じゃなく支援者に寄り添っていたとしたら、意思決定支援はスタートしないという強いメッセージがあった。

#### (4) 都道府県単位の演習と全体共有 6/6

- ・地域づくりとあるが何も特別なことをする訳でなく、相談支援専門員としての取り組みをしていくことが大事。

### 2 伝達されたことを都研修と関連付けて考えたこと

- ・国研修では近藤式を推奨していて国研修に導入をしてから 2.3 年が経過とのこと。自身も今回の研修で初めて近藤式の話を聞き、ニーズ整理票に触れた。慣れが必要だが、アセスメントを正しく理解し、実践する視点として東京都に導入する余地をもってもいいのではないかと感じた。現在のニーズ整理票と 5 pic から刷新ということでなく共存も視野に入れていくってはどうか。近藤先生とお話をさせて頂いた中で、「まずはコアメンバーだけでも呼んでくれたら同じ話をやるよ」と仰ってくださったこともあり、検討会もしくは初任研チームなどを軸としたメンバーの中に先生をお招きし、

まずは多くの人が近藤式に触れる機会とするのはどうかと提案したいです。

報告者： (所属) コネクトしぶや  
(氏名) 辻 泰亮

## 令和7年度相談支援従事者指導者養成研修（国研修）受講報告 (ケアマネジメント基礎コース)

### 1 国研修で伝達されたこと

#### (1) 事前学習プログラム

事前課題 1：ニーズ整理表

事前課題 2：初任者研修・現任研修事前整理シート

#### (2) 全体講義 6/4

##### ①重要事項の説明（研修ガイダンス・目標設定）

- ・研修の位置づけ・獲得目標・概要

⇒新カリキュラムによる研修の着実な実施や主任研修の開始や内容の充実に資する研修と位置づけ

⇒各都道府県における研修実施体制強化に向け、各コース上限を2名に拡充

- ・都道府県研修の実施と本研修の活用方法について

- ・相談支援従事者研修事業における留意点など

- ・相談支援専門員と養成制度

⇒相談支援専門員に求められる力（コンピテンシー）

⇒相談支援に必要な価値、知識・技術、個別ケースに対するスキル、地域デザインにおけるスキル、地域の人材育成および運営管理におけるスキル

- ・自身の目標設定

##### ②基礎的環境整備と合理的配慮 東京大学先端科学技術研究センター 熊谷晋一郎氏

- ・合理的配慮：個別的・事後的

- ・基礎的環境整備（事前の改善措置）：集団的・事前の

##### ③介護支援専門員との連携 国際医療福祉大学大学院 石山麗子氏

- ・今後一層進展する障害高齢者の増加に対するケアマネジメント機能への期待

⇒相談支援専門員と介護支援専門員で情報共有を図るなど緊密な連携を行う必要がある。

- ・理念の違い、保険と福祉、ワードの違い

⇒連携のための地域での取り組み、仕組みを作る

##### ④障害福祉施策等の最近の動向 厚生労働省 相談支援専門官 小川陽氏

- ・セルフプラン率の高いところの固定化 都道府県内だけでなく同規模の市区町村と比べる

- ・令和6年度障害福祉サービス等改定検証調査

⇒事業所の人数構成は「相談支援専門員」が85%、主任相談支援専門員が7.4%、相談支援員が7.6%

⇒風数事業所の協働による体制の確保については「困ったケースについての相談や検討がしやすくなつた」「技術が向上した」「収入が上がつた」等を挙げる事業所が多くなつてゐる。

- ・相談支援員の創設、就労選択支援の施行、強度行動障害への支援、虐待防止、災害…

##### ⑤障害児支援施策、こども・子育ての支援施策の最近の動向 こども家庭庁 大塚氏

- ・こども大綱

⇒児童発達支援センターの機能強化、インクルージョンの推進

- ・こども未来戦略

⇒質の高い支援、インクルージョン、早期から切れめなく育ちと家族を支える体制

##### ⑥ヤングケアラー支援について 日本相談支援専門員協会 吉田氏

- ・遠くの話ではない、障がいだけの話ではない、家族支援

- ・ヤングケアラーに気付くためのアセスメントシート

⇒本人、周りが気が付かない。生まれた時から、当たり前だった。

- ・ヤングケアラー支援ガイドライン

⇒ヤングケアラー支援の流れ、役割分担を整理するなどの支援体制の振り返り +  $\alpha$

- ・気づき、情報集約、支援調整・具体的支援、地域での見守り

⑦地域生活支援拠点等の機能化について 厚生労働省 障害福祉専門官 金川氏

- ・拠点コーディネーターの配置

- ・入院、入所からの地域移行支援

- ・自立生活援助・地域移行支援・地域定着支援の充実

⇒事務処理要領において対象者の例示を追記

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

⑧【シンポジウム】都道府県における相談支援人材の確保と定着

### （3）コース別講義・演習 6/5.6

①コースガイダンス 名古屋総合リハビリテーション事業団 小島氏

- ・ケアマネジメント基礎コースの対象

⇒ミクロレベルのケアマネジメント（いわゆる個別支援）とその研修における取り扱いについて  
(主に初任者研修・現任研修)

- ・初任者研修：相談支援の業務（価値・知識・技術）を一通り学ぶ

⇒モデル（となる教材）が必要、研修に携わる人たちの間での共通理解と協働が必要

- ・現任研修：相談支援専門員としての業務を振り返り、今後のスキルアップにつなげる

⇒振り返りを促す仕掛け（ツールや手法）が必要、演習の中でのミクロ→メゾと視点を移していく仕掛けが必要

②ケアマネジメントにおけるアセスメントとその教育方法 大正大学名誉教授 近藤直司氏

- ・生物・心理・社会モデル

⇒生じている事態・状況を、生物的要因、心理的要因、社会的要因の相互作用として認識する方法  
・ニーズ整理表

1. 本人の希望を把握する

2. アセスメント（理解・解釈・仮説）を述べる

・アセスメントに当たっては生物的な要因、心理的な要因、社会的な要因の関連性に留意し、生じている問題や「その人」に関する包括的アセスメントと今後の支援にあたって核心になると思うことを簡潔に述べる。

※これまでの支援経過や細かな情報、来談者が語った内容に時間をかけ過ぎない、自分自身のアセスメント（理解・解釈・仮説）を中心に。

※重要なのは、「その状況や問題が、なぜ、いかにして生じているか」

3. 対応、方針を述べる

- ・アセスメントの後半でリストアップした個々の支援課題に対応する支援計画を具体的に述べる。

- ・ニーズ整理表を作成するときの留意事項

⇒本人の希望とアセスメントの欄から書き始める。情報の欄には、アセスメントの根拠になったことだけを書く。

⇒情報・エピソード⇒評価・アセスメント⇒支援課題⇒支援プランのつながり、整合性が重要。

⇒情報は3人称、アセスメント（評価）は1人称。

⇒アセスメント=抽象化、概念化

⇒説得力がある、根拠がある主観 → 確認するためにモニタリングが必要

【グループワーク 1 5分でケースをレポートする】

⇒事前課題で作成したニーズ整理表をレポートし、グループ内で改善点等を話す

【グループワーク 2 ケース検討会議の演習】

⇒ニーズ整理表を完成させる＝アセスメントを固め、検討課題を共有する

・会議の成功パターン

1.事前準備 2.上手な司会 3.明確で作業意識の高い質疑・討論 4.アセスメントを固め、検討課題を共有する 5.沈没しそうなときの工夫⇒変えられないことをはっきりさせる、強みと伸びシロ

・情報共有が情報だけ持ち寄る会議だとうまくいかない、課題まで作っておく、支援課題に過不足がないか、役割分担をする

③演習講師への事前説明・研修の重要性と方法 鶴ヶ島市社会福祉協議会 岡村氏

【個人ワーク 自都道府県での初任者研修の演習講師に対して、これまでの講義・演習を通じ、参考にしたいことを記載】

【グループワーク 個人ワークと事前課題②（事前説明会・事前研修会の実施状況・工夫していること、課題・改善を予定していること）の共有】

④法定研修のつながりと現任者に求められるスキル名古屋市総合リハビリテーション事業団小島氏  
・現任者に求めるスキル

⇒意思決定支援の実践、多職種連携、コミュニティワークの実践、自らの支援について助言・指導を受けることの重要性の理解

⑤個別支援における意思決定支援の教育方法 上小圈域基幹相談支援センター 橋詰氏

【グループワーク 個別支援における意思決定支援ロールプレイ】

⑥現任研修の意思決定支援の演習企画・運営について 福祉県相談支援専門員協会 平吹氏

【グループワーク 意思決定支援・多職種連携について演習の企画運営上工夫していること、各都道府県に戻って活かすべき内容】

・実践報告（秋田県、愛媛県の取り組み）

（4）都道府県単位の演習と全体共有 6/6

①都道府県における研修実施上の留意点ならびに工夫点について

⇒各コースでの研修内容の共有

②都道府県での共有・協議

⇒都道府県に分かれ、コースでの学びの共有と今後について話し合う

2 伝達されたことを都研修と関連付けて考えたこと

・初任者研修を受けてから、現任研修までの5年、それを見据えた計画が必要。特に意思決定支援については、初任者研修を受けて以降、それぞれのイメージする意思決定支援がバラバラに行われる。5年後の現任研修を待つことなく、専門コース別研修等でのフォローが必要。

・ニーズ整理表での「根拠」というワードはわかりやすい。現在の研修についても触れていると思うので、アセスメントの意図、そしてその後の支援等の整合性を意識することを伝えたい。研修の流れを見直し、整理する必要性を改めて感じた。また研修の手法については、どこかで見直すタイミングについて検討していく必要があると感じた。

報告者：（所属） あだちの里相談支援センター  
（氏名） 芝 美樹子

## 令和7年度相談支援従事者指導者養成研修（国研修）受講報告 (地域づくりコース)

### 1 国研修で伝達されたこと

#### （1）事前学習プログラム

##### ＜事前課題＞

①「利用者中心としながらインフォーマルな関係性の構築などにつながった事例」

→事例概要・ニーズ→エコマップ（出会い～段階的な関係性の構築とプロセス及び関係性の変化）

→結果

②地域課題を抽出し解決に向けた協議着を行うためのフロー図

→個の課題をどのような仕組みで地域の課題として共有・協議されるのか

③地域体制強化共同支援 記録書

→共同支援に係わる会議の出席者・会議の目的・課題・課題への対応策・地域課題+ニーズの現状・

地域生活支援拠点等の現状・昨日の充足

#### （2）全体講義 6/4

省略

#### （3）コース別講義・演習 6/5

##### 地域づくりコース

##### 目的

● 相談支援従事者現任研修における「相談支援専門員による地域づくり」に係るプログラム を展開するために必要となるファシリテーターの資質について確認する。 ● 自らの地域づくり実践を振り返り、ファシリテーターの役割を果たすために活用できる 要素に気づく。(理論的な理解を促すために実践を例えて説明できるための力を獲得する。) ● 法定研修における「地域づくり」と地域自立支援協議会の活用および効果的な運営の連動 について考える。

進行：大平さん（滋賀県）

講師：一丸 善樹（太田川学園障害者相談支援事業所 所長） 大平 真太郎（滋賀県障害者自立支援協議会 事務局長） 大前 美希子（生活支援センターおはな 統括アドバイザー） 城戸 修一（長崎市障害者相談支援事業所つどい 管理者） 島村 聰（沖縄大学 名誉教授） 富岡 貴生（貴志園 園長） 森岡 剛史（くらし自立支援センターいわくに 主任相談支援専門員） 山口 麻衣子（地域生活支援センターすみよし 主任相談支援専門員）

##### ◆ミニミニ講座

##### ○地域を基盤としたソーシャルワークについて

##### ソーシャルワーク専門職のグローバル定義

「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。」

・「人々やさまざまな構造に働きかける」

・ジェネラリストソーシャルワーク「子を地域で支える援助と子を支える地域を作る援助を一体的に推進すること」

##### 【演習1】「地域づくりを意識化するための演習」

プログラム趣旨 □

自身が行ってきた相談支援の実践を振り返り、フォーマルサービスの調整にとどまらないインフォーマルな地域資源の活用や開発など「地域づくり」に関わる取組を行っていたことについて気づく。相談支援従事者研修受講者等に対して「地域づくり」についての理解を得るために、その実践と気づきを活用して分かりやすく説明する技術を身につける。

#### 演習の流れ

- ① 4人1組のグループに分かれる
- ② アイスブレイク（15分）
- ③ 各個人から事前課題①を使用して事例の概要、支援のプロセス等についてメンバーに対して報告する（20分／人）
- ④ メンバーからその他の受講者からは支援プロセスにおける「地域づくり」を意識化し、論理的な整理を促すための質問を行い、報告者が回答する（20分／人）
- ⑤ 各個人で事例に対しての質問を受けて、事例の表現方法等についての修正を行う（50分）各個人から修正した事例を再報告し、各メンバーから感想を述べる（20分／人）

9グループ

岡山県 大分県 徳島県 神奈川県

#### ◆デモンストレーション

- ①事例報告
  - ②「支援プロセスにおける「地域づくり」を意識化し、論理的な整理を促すための質問を行う。
  - ③質問からの気づきを加えた事例報告を行う  
→これを元に、書き直しをして、この質問に答えられるような質問をする。
- ※自立支援協議会へどうつながっていったのか？？は必ず質問をする。

6月6日

演習2「地域（自立支援）協議会の活用と運営」

協議会を活用した地域課題の解決プロセスの見える化

1. プログラム趣旨・協議会を活用して個の課題を地域課題として共有、検討、実践していくためのプロセスを見える化する。それを通じて、地域づくりにおける協議会活用の方法について理解を深めるとともに、相談支援従事者研修受講者に分かりやすく説明できる技術を身につける。・地域体制強化協働支援加算の活用についての理解を深め、研修受講者等に説明できる知識を身につける。

- ① 演習内容説明 ② フロー図についての説明・質疑I ③ フロー図についての説明・質疑II ④ フロー図についての説明・質疑III ⑤ フロー図についての説明・質疑IV ⑥ フロー図についての説明・質疑V ⑦ 各受講者の報告からの気づき共有 ⑧ 気づきの全体共有 ⑨ 地域体制強化協働支援記録書の供覧 ⑩ 記録書に関する意見交換

【演習2】協議会を活用した地域課題の解決プロセスの見える化 1. プログラム趣旨・協議会を活用して個の課題を地域課題として共有、検討、実践していくためのプロセスを見える化する。それを通じて、地域づくりにおける協議会活用の方法について理解を深めるとともに、相談支援従事者研修受講者に分かりやすく説明できる技術を身につける。・地域体制強化協働支援加算の活用についての理解を深め、研修受講者等に説明できる知識を身につける。

まとめ

協議会を知ることと、協議会を活用すること。

それが他の部会でもりえるのではないか。課題から提言までつなげる仕組みつくり。

【演習2】地域体制強化協働支援記録書の作成

各地域の共有

### 【演習3】まとめ「地域づくりについての再確認」

1. 地域づくりを再確認するための講義 沖縄大学 名誉教授 島村 聰 氏

・包括的な地域支援体制の構築

・相談支援→参加支援→地域づくりに向けた支援

・地域の力を活かした地域課題の解決

・重層的支援体制整備事業を進めるにあたって

・利用者中心のチームアプローチ→地域の支え合いを引き出す→個別課題を地域課題へ

・地域を活かした困難事例の対応

・地域が発達する可能性のある機能

・機能している協議会の特徴→コンパクトでも3つが機能すれば機能する

創造性：アイディアを引き出す FT と企画力

調査研究：地域アセスメントと地域課題の説得力

協調性：多職種や住民とのネットワークと信頼関係

・協働的な協議の仕組み：地域の相談支援体制の強化・発展

まとめ：プロセスが重要、個別支援→ネット形成→資源開発

#### ◆振り返り：自県に持ち帰り、何をしよう？？

・コミュニティワーク演習での、共通事例での進み具合と、自身の事例による「地域づくり」になると、急に手が止まる受講者が多い。相談支援専門員が、地域をつくるイメージを持てるような、より具体的な手立てを考えたい。

・東京都の地域性もあるが、近隣住民とのつながりを持つことが難しい…地域特性に応じた地域づくりについて、再考する。

6/6 全体講義 省略

#### 2 伝達されたことを都研修と関連付けて考えたこと

・研修を左右する FT の育成について、人材育成チームと協働しながら、質の向上に努めていきたい。

・GSV の進め方→現在の1問1答→質問だけを投げる手法の取り入れを検討することで、より効果的な GSV となるのではないか？と考えています。

・「地域づくり」という言葉と、それぞれの相談支援専門員が活動する区市町村でのイメージが結びつくような投げかけや働きかけをしていきたい。

#### 3 終わりに

一昨年に続き2度目の国研修を受講させていただき、ありがとうございました。

具体的な地域づくりの方法や、他県での状況を聞くことが出来たことは、非常に大きな収穫となりました。

現任研修と演習指導者養成研修を担当している中で、「地域づくり」と「ジェネラリスト養成」が密に繋がっていることを今後も研修で発信していこうと思っています。

貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

報告者： (所属) 中央区立子ども発達支援センター  
(氏名) 稻垣 蘭

## 令和7年度相談支援従事者指導者養成研修（国研修）受講報告 (地域づくりコース)

### 1 国研修で伝達されたこと

#### (1) 事前学習プログラム 課題は3つ

内容としては、令和6年度と同様だったが、課題例が変更になっていた

- ① 事例シートの項目に沿って、「利用者中心としながらインフォーマルな関係性の構築などにつながった事例」について資料作成。
- ② 地域課題を抽出し解決に向けた協議を行うためのフロー図（個別の課題を協議会などを利用して地域課題の解決に向けて検討をするフロー図作成
- ③ 地域体制強化共同支援 記録書の記入※自身の事例で記入 ①の事例で作成したが、他参加者は別事例だった。

#### (2) 全体講義 6/4

##### 1) 重要事項：小川陽氏

- ・今回増員し、240名程度の参加となっている
- ・専門コース別研修：意思決定支援など研修増えている
- ・相談支援専門員に求められる力（コンピテンシー）はハードルが高いが、一方的に求めのではなく、法定研修等の場で「育てあう」視点が重要。
- ・研修資料を使用する際は出典を明記し、改変した場合はその旨を明示すること。

##### 2) 基礎的環境整備と合理的配慮 熊谷（くまがや）氏

ことばもマジョリティの経験が積み重ねたものである。合理的配慮は意思の表明が必要だが、発達障害や精神障害のように言語化しづらいこともあることに留意。

コンコーダンス効果：障害のある同僚が増える 同僚への配慮を行うと、障害のある人への差別等が減っていく

##### 3) 介護支援専門員との連携 石山氏

□・65歳以上の障害者が増加しており、ケアマネジャーと相談支援専門員の相互理解と連携が不可欠。

□・介護保険の課題分析標準項目が令和5年10月に改定され、意思決定支援の実施がより重視されるようになった。

##### 4) 障害福祉施策等の最近の同行：小川陽氏

情報が多いので、どう租借し、誰に（階層別）どのタイミングで、どの位の情報を提供するかが大事

- ・障害者人口は1164.6万人に達し、予算も増加傾向。
- ・意思決定支援の推進、人材不足（社会福祉士養成校の定員割れ）、強度行動障害への対応（中核人材の確保）、虐待防止（通報件数の増加）、共生社会の在り方（重層的支援体制整備事業）。

##### 5) 障害児施策 こども家庭庁支援局障害児支援課

- ・児童発達支援ガイドライン

令和6年度より 内容もかなり変わっている

こども家庭庁が見て、こども施策の動きが早くなっている

##### 6) ヤングケアラー支援 吉田氏

今後、主任相談支援従事者研修にケアラー支援の科目が導入される可能性がある。障害分野に限らず、関係機関が連携し、どこかに相談すれば必要な支援につながる仕組みが重要。

## 7) 拠点の機能化について 金川氏

- 困難なケースを特定のスーパーマンに依存するのではなく、地域の多様な主体が連携してセーフティネットの網の目を細かくしていく視点が重要。
- 自立生活援助の対象が拡大され、両親と同居している場合でも利用可能になっている。

## 8) 都道府県における相談支援人材の確保と定着

- 法定研修（初任・現任・主任）を個別に捉えず、体系的な人材育成として連動させ、相談支援体制の整備と一体的に考える必要がある。

### （3）コース別講義・演習 6/5

現任研修は新たな知識を学ぶ場ではなく、参加者が普段無意識に行っている実践が「地域づくり」につながっていると気づき、自身の業務を再確認する機会とすることが重要。

#### 基本相談が入っている意義

計画相談以外ではなく、困っている相談を受けて必要なところに、繋げることが基本相談。  
計画でできないことや、制度でできないことをやるのは応用相談なので、基本相談ではないと思う

#### ◎事前課題の事例を基に、グループワーク

1 グループ 4人～5人（田中は4人グループ） 今年度から人数が増えたために、5人Gになっている。

事例について、15分発表、15分グループメンバーから質問のみを受ける（回答はしない）  
質問については、事例に“いろどり”を与えるように事例の事でも良いいし、地域づくりに視点が向くような質問でも良い FT が良い質問をする練習。その後、質問に回答するような内容も入れて、再度事例を発表

※国研修と同じことを他県では行っている県もある

他県では主任を取ったら翌年必ず初任 FT→現任 FT→主任 FT とやっていく

#### 事前課題②について

自立支援協議会は地域づくりには必須のものであり。地域にある図をそのまま転記して使用し発表するというよりは、課題を協議会の中でどう地域づくりにつなげているかを説明する流れを研修作成側ががっかり説明できないといけない。かつ協議会に課題を投げて終わりではなく、どう解決をしていくかフロー図を書いて、説明できるくらいになっていることが理想。

#### 事前課題③地域共同支援加算の活用：

実際に活用をしたことが無いという自治体が多い（東京は実施している）。

協議会の課題をどう地域課題として扱うか提言ができる仕組みづくりをする必要がある。

#### ○島村先生の講義

課題： 地域の課題は出されるものの、行政の壁（予算、議会等）により具体的な社会資源開発まで繋がらないケースが多い。

必要な力： 課題解決には、アイデアを引き出す「企画力」、住民とのネットワークを築く「協働性」、地域課題を客観的に示す「調査研究力」が必要であり、これらは意図的に学ぶ必要がある。

(4) 都道府県単位の演習と全体共有 6/6

他コースとの共有

- **ケアマネジメントコース**：ニーズ整理票（近藤式）の活用や、GSV等での振り返りを促す仕掛けが人材育成に有効。
- **地域づくりコース**：「地域づくり」は特別なことではなく、日々の実践の中にある身近なものだと理解を促す研修が重要。サービスを当てはめるのではなく、本人のための「手立て」を考える視点が基本となる。
- **人材育成コース**：各地域で SV（スーパービジョン）のグループを作り、継続的に学び合う仕組みや、明確な人材育成ビジョンを掲げることが有効（例：滋賀県の取り組み）。
- **岡部さん講義（報酬改定等）**：
  - 報酬改定により、相談支援事業所の独立経営は可能。加算（例：モニタリング加算）は事業所だけでなく、本人の権利擁護にも繋がる。
  - 「計画相談は赤字」という経営者の意識が、質の高いサービス提供や人材育成の阻害要因になりうる。質の高いサービス（法令順守）が正当に評価される（お金が付く）体制を目指すべき。

2 伝達されたことを都研修と関連付けて考えたこと

◎地域づくりについて

都研修で扱う地域づくりのアプローチ（既存の資源活用、個別の課題から地域課題へ、現任が解決するより、地域の拠点機関とどう協同するか）は、国研修で示された方向性と近い。しかし、抽出した地域課題を「どう具体的に解決に導くか」という企画力を養う視点については、今後の課題であり、主任研修等で具体的な解決策を立案・発表するような演習の導入が考えられる。例）地域課題を解決に導くフロー作成や地域課題の解決策を出し合う事例を通して、以前現任研修で行ったようなプレゼン対決など

◎法令順守と経営について

「計画相談は赤字」という発想に留まっていると、事業の継続性や専門職の地位向上に繋がらない。主任研修等で、加算の活用を含めたより具体的な事業運営や経営に関する内容に踏み込むことで、相談支援全体の質の向上と人材確保に繋がるのではないか。

報告者： (所属) 相談支援事業所ポルト  
(氏名) 田中 海之

## 令和7年度相談支援従事者指導者養成研修（国研修）受講報告 (人材育成コース)

### 1 国研修で伝達されたこと

#### (1) 事前学習プログラム

法定研修と業務実施地域での実地教育（OJT）がテーマ

東京都の現状と、自身が所属する大田区でのSV活動状況について、事前課題へ回答する

「人材育成ビジョン」の活用状況については、検討委員で作成している「私たちが目指す相談支援専門員の姿 Ver.8」を各研修で説明し活用していると回答した

#### (2) 全体講義 6/4

「合理的配慮の蓄積によりが基礎的環境整備が整っていく」

「(私たちの職業は)放っておくと(私たち自身が障害者に対する)偏見が増す職業」

「対人援助サービスにいる人は、ステigmaの発生源になりうる」

「(障害を)社会モデルで考えていくことがステigmaを取り除く一丁目一番地」

「各研修をバラバラに考えていないか、研修つくりと相談支援体制つくりは連動している」

#### (3) コース別講義・演習 6/5

人材育成コースの目的

①スーパービジョン等の知識と技術を確認して、どのように振舞うかを学ぶ

②どのような実地教育の形態があるのかを学ぶ

③法定研修と人材育成ビジョンを考える

④実際に行う個別SVの計画を作成する

実地教育とは？ 実践知を養い熟達化するための実務・実践場面での取り組みについて、本研修では実地教育（OJT）と定義する

実践知とは？ 熟達者（ある領域の長い経験を通して、高いレベルのパフォーマンスを発揮できる段階に達した人）がもつ実践に関する知性

熟達化とは？ 実践知を獲得する学習過程

なぜ、実地教育が重要なのか？

①社会福祉実践の特徴 正答を一つに定めることが難しい（正解か検証困難な）業務

②経験を経験で終わらせないために… 実践知の獲得には個人差が生じると言われている。この要因としては、態度、省察、批判的思考があげられている。実地教育を行うことで、他者が上記の3点をサポートすることが可能になる。

相談支援とSV

身体を基礎とした生活支援（長時間関わる） ⇄ 言葉を媒介とした相談支援（場面的に関わる）

壁を越えて関係性を形成するには大きな違いがある

相談支援が短時間で有効な支援をするためには、サビ児管との連携は必須である

相談支援のアセスメントで不足する部分を他から得る必要がある

共同主体の形成、他者との関係を基礎に“自立”を考えると相談支援の役割は重要である

（関係についての講義を自ら考えるように）

SVは人材の育成を主とした目的としている

人が成長するには、経験70%、他者からの指導・指摘20%、研修(OFF-JT)10%

コレラの経験学習モデル（SVのベースとなる考え方）

「能動的実験・具体的経験」と「内省的観察・抽象的概念化」という二つのモードが循環しながら、知識が創造され、学習が生起すると考えられている

「能動的実験や具体的経験をともなわない内省的観察・抽象的概念化」は、「抽象的な概念形成」に終わり、実世界において実効をもたないことが指摘されている  
そこで、どんな経験をさせるのか、コーディネートしなければならない  
内省的観察・抽象的概念化は SV が有効となる  
SV においてはバイジーとの関係を形成することが基本になる  
傾聴を基本とした SV は、「困っている内容を傾聴し、話している本人が自分で困りごとを解決していくことを支援する技術」のこと

法定研修と実地教育の連動、連携の 5 つの要素を参考に、

①目的の一貫→人材育成ビジョン  
②複数の主体と役割→都道府県、市区町村、基幹相談支援センター、主任相談支援専門員

③役割と責任の相互確認⇒人材育成を検討する場

④情報の共有⇒人材育成の情報共有の場

⑤連続的な協力関係過程⇒ 1 ~ 4 の連続

研修効果を測るための研究が進んでおり、効果を測るための視点として以下が挙げられた  
自己評価（受講者自身の評価）

・実地教育従事者のコンピテンシー・謙虚なリーダーシップ尺度・心理的安全性に関する尺度

・スーパービジョンスキル評価指標

他者評価（地域の相談員から受講者への評価）

・謙虚なリーダーシップ尺度・心理的安全性に関する尺度

地域の相談員の自己評価

・実地教育従事者のコンピテンシーの実践知の項目

#### （4）都道府県単位の演習と全体共有 6/6

コースごとの報告と、現都研修に反映できることはないか、見直すことはないかを確認する

2 伝達されたことを都研修と関連付けて考えたこと

初任者研修、現任研修における実地教育について

現在、区市町村むけ説明会において、拠点実習の説明、デモンストレーションを行っているが、目的や SV の理論の説明を加えて、更なる充実を図る

拠点実習を足掛かりに、SV の文化が更なる広がりとなるように取り組む

専門コース別研修について

現在、専門コース別研修において SV をテーマに行っているコースがあるが、受講者の SV への理解が更に深まるように、今回の研修で学んだ理論を盛り込む

主任研修について

相談支援従事者的人材育成に関する講義及び演習 2 日間における、講義内容、演習方法の見直しと、今回の研修で学んだ理論、資料を盛り込む

報告者：（所属） 大田区立障がい者総合サポートセンター  
（氏名） 神作 彩子